

③解雇・雇止め等労働条件問題への適切な対応等 **211億円**

解雇、雇止め予防等の啓発指導、賃金不払等の事案への迅速・適切な対応、正社員転換の指導等労働条件問題に係る相談を強化する。

(3)再就職支援対策等 **1,649億円**

①年長フリーター等の雇用機会の確保 **220億円**

年長フリーター等(25歳～39歳)を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主等に対して、奨励金を支給(中小企業1人100万円、大企業50万円)することにより、今後3年間で集中的に年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。

②中小企業の就職困難者の雇入れに対する支援 **626億円**

高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職困難者を雇い入れる中小企業に対して、手厚い支援を行う。また、中小企業における各種助成金の利用に係る負担の軽減の観点から、相談支援を強化する。

③ハローワークの機能強化による非正規労働者への就労支援体制の拡充等 **48億円**

三大都市圏(東京、愛知、大阪)に加え、北海道及び福岡に派遣労働者等非正規労働者の雇用の安定のための「非正規労働者就労支援センター」を設置し、安定就職に向けた様々な支援をワンストップで提供するとともに、非正規労働者就労支援センター未設置の府県の主要なハローワークにおいても同様のサービスを実施する。

また、雇用失業情勢の厳しい地域のハローワークにおいて、求人開拓体制を強化する。

④訓練期間中の経済的支援等の実施 **35億円**

ジョブ・カード制度の雇用型訓練における参加協力企業に対する助成(助成率3/4(大企業2/3)等)や、基礎的な導入訓練を受講する若年者等及び実践的な職業訓練を受講する者に対し、職業訓練期間中の生活保障給付(10万円/月(扶養家族を有する場合には12万円))を行う。また、有期実習型訓練修了者の雇用を促進するため、常用雇用する事業主に対して奨励金(1人100万円(大企業50万円))を支給する。

⑤雇用失業情勢が厳しい地域に対する支援の強化 **89億円**

地域貢献活動分野で活動を行う法人等における雇用機会の開拓の実施や、雇用失業情勢が厳しい地域における創業等雇用創造に資する取組に対する支援を強化するとともに、道県との共同による就職支援事業を実施する。